

議案第 1 号

予約型：デマンド乗合交通運行概要
～到着時間に余裕のある方へ～

1 デマンド乗合交通とは

事前に利用者登録を行った上で、電話等により事前に予約があった利用者が指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定の場所（医療機関、店舗、公共施設等の施設）まで運行する乗合交通をいう。

2 運行区域

運行区域は守谷市全域とする。

3 利用者

利用者は、65 歳以上の方（住民登録がされている方）で利用者登録申請書により、利用者登録をした方とする。ただし、乗降が 1 人で可能な方に限り、同伴として 1 人乗車可（年齢を問わない）とする。

【参考（対象人数）※H30.12.1 現在】

年 齢	人 数
65 歳以上	14,840 人

4 運行主体

運行主体は、守谷タクシー有限会社、小川交通有限会社、関鉄県南タクシー株式会社とする。

5 運行車両

台数	形態	乗車定数	運行事業者
1 号車	セダン	4 人	守谷タクシー有限会社
2 号車	セダン	4 人	小川交通有限会社
3 号車	セダン	4 人	関鉄県南タクシー株式会社

6 運行台数

1 運行 3 台とする。

7 運行日

月曜日から土曜日までとし、日曜日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は運休とする。

8 運行時間

運行時間は、午前 8 時出庫から午後 5 時入庫までとし、正午から午後 1 時までは休憩とする。

9 運行時刻及び 1 便当たりの運行時間

午前便	8 時・9 時・10 時・11 時	※原則 1 時間単位で運行する
午後便	1 時・2 時・3 時・4 時	

10 利用料金

区 分	利 用 金 額
65 歳以上	300 円
同伴者	300 円 ※中学生以下は無料

11 予約センター

予約センターは、現在検討中である。

12 予約方法

予約は予約センターへの電話による予約とする。

13 予約受付時間

予約受付時間は、電話予約の場合、運行日の午前8時30分から午後5時までとする。

14 予約受付期間

予約受付期間は、3運行日前から1時間前までとする。

（8時及び9時の便の予約は、当日予約できないため、前運行日までの予約に限る。）

＜例＞・月曜日の予約⇒木曜日から土曜日までの受付時間内

・金曜日の予約⇒火曜日から木曜日までの受付時間内

15 1日の利用回数

1日の利用回数は1人当たり原則2回までとする。